

24長公審第125号
平成25年3月7日

長崎県知事

中村法道様

長崎県公益認定等審議会
委員長 杉原敏夫



答申書

平成25年3月6日付け24教総第357号をもって長崎県公益認定等審議会に
諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙記載の法人については、一般社団法人及び一般財団法人に
関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関
係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第117条に規定する認
可の基準に適合すると認めるのが相当である。

1. 法人コード：A018605
2. 法人の名称：財団法人長崎県教職員互助組合
3. 認可を受けた後の法人の名称：一般財団法人長崎県教職員互助組合
4. 代表者の氏名：渡邊 敏則
5. 主たる事務所の所在場所：長崎県長崎市江戸町2番13号
6. 公益目的支出計画の作成の要否：要
7. 旧主務官庁の名称：長崎県教育委員会